

【研修会報告】

差別はのり越えられるか

月日時：2015年5月18日（日）14：00～16：30

会 場：

講 師：山本 勝美（臨心研修委員、心理相談員協議会）

司 会：栗原 毅（学会研修委員長、北沢保健福祉センターデイケア）

参加者：会員 名、一般 名

はじめに

はじめ、タイトルを「障害者と非障害者との主体性とその関係性をめぐって」としたのですが、いささか固苦しいので、上に掲げたような表現にしました。このテーマは、実は長い間当学会を失礼していたぼくが、一昨年にこの学会に戻ってきたとき、一筆書いて欲しいという依頼があった課題です。

何かこの間に、障害者の主体性と障害のない者の主体性とは何ら変わりがなく、全く同等でしかない、という見解が一部の人から出され、説得し切れずにいるとのことでした。

実は、このテーマは自分にも思い当たる、いや、ずーっとこだわってきたメイン・テーマと言って良いと思います。それで、お引き受けしました。ところがいろんな事に関わっていて時間が取れずにいましたが、この度運営委員会でも論ずる場を提供して頂いたので、これを機会に皆さんに関係資料を提供し、共に考えて頂きました。

そこで考えたのですが、帰るところ、このテーマは障害が「ある」・「ない」による「差別は乗り越えられるか?」、あるいはもう少し所期のテーマに即して表現すれば、「差別関係はのり越えられるか」という課題に集約できると思います。両者に何ら差違はない、という“過

激な“論も「差別は乗り越えられるか?」という問いに対する回答の一つとして含められると思うのです。

（第1節）障害児との関わり合いから—

—視点の180度転換を迎えるまで—

ぼくが障害のある子や人について、そしてまたそれらの人と自分との関係について考えるきっかけとなったのは、やはり何とんでも、今日まで半世紀にわたって関わってきた仕事、乳幼児健康診査での障害児との出会いが大きいと思います。

とりわけ1970年前後に障害や発育の遅れのある子に対する視野、関わり方が180度転換したことが心理臨床に従事する者として大きな原点になったと思います。その視野の転換には、当時の時代的思潮-----社会的状況や自分たちの生き方までも問い直そうとする運動が背景にあったと思います。

その問い直しの中で、それまで関心を持っていた自分の、従って当時の臨床心理学界の主流となっていたカウンセリング的視点、心理的ダイナミズムの視点を洗い直す事に専念し始めていました。その流れが帰るところ日本の臨床心理学界と学会を同時に問い直す運動になっていったのです。

もう少し具体的に述べますと、それまでは子の育ち、親の育て方、家族関係の心理的ダイナミズムにもっぱら関心がありました。その心理的視野は、大学の教育、大学院での研究、そしてアメリカ留学の2年間、帰国後の東京臨床心理研究会（会長・水島恵一先生）での研修活動という10年に及ぶ臨床心理の追求によって養われました。

その視野はある意味では、今日もお参考にはなっています。当時も今も健診で出会うケースの大部分は、習癖、生活習慣、親の接し方、情緒障害などの問題を持ち、これらに対して臨床心理の視野が問題の解消に役だっています。けれどもある時、自分がケアしようとするそういう既存の臨床心理的視野の関わりの中では、知的障害のある子には全く関心を払っていないことに気付いたのです。それらの子たちについては、「健診で発見した障害児は児童相談所に送ること」という通知文の指示に従って事終われり、として事態を避けている自分が見えてきたのです。

これでは本当のケアにならない、ではどうすればいいのか？自分にどうすることが求められるのか？と真剣に考え始めました。

（第2節） 就園・就学を目指して

やがて障害のある子は他の子達のように普通の幼稚園や保育園に入れてもらえられない現実が見えてきたのです。その事に気付いたのは、あるとき教育相談所の心理の仲間が「障害児は就学猶予・免除されている」「普通学級に入れない」という問題を真剣に論じ合っているのを聞いて、この問題は幼児が就園拒否され、児相を通すなどして、「通所施設」に送られている現実と軌を一にしている事に気付いたのです。

ではどうすれば良いのか？回答は、積極的に就園を実現することに尽きます。

そこで障害のある子の親の方々に「ほかの子たちと同じように幼稚園や保育園に入れていき

ましよう」と提案しました。するとお母さん方は、はじめは「いいえ、うちの子はほかの子とは違いますから」「それは無理です」と尻込みするのです。でも繰り返し説得し「僕も一緒に園に掛け合いに行きますから」と励ましているうちに、皆さん「それではやってみましょう」となり、保健所の業務時間中に親のグループを作ってみんなで励まし合うようになりました。

そして行動してみると、どうでしょう、皆さん結局どこかに入園できるようになりました。はじめは宗教法人の園が積極的でしたが、やがてほかの私立や公立の園でも受け入れるようになりました。時に1970年代前半のことでした。

そして通園生活も2年、3年と経ちました。すると次は就学問題が待ち構えていました。今度は就学時健診・就学相談というシステムが立ち上がっていました。この段階に向かう頃には、保護者方もすでに強くなってきていて、「就学相談は受けず、就学時健診は受けて学校に挨拶に行く」「受けて校長先生に入学をお願いしてくる」という方針になりました。でも実際には校長先生は必ず、「ここでは入学を決められない。教育委員会や教育相談所の就学相談を受けて下さい」という回答でした。そこでばくは「でもそのまま待っていれば最後には、入学通知は出す義務があると規定した学校教育法により教育委員会が折れてきますよ」と励ますのでした。

就学の取り組みはそのまま通学の支援になり、後に高校進学取り組みに、やがて1979年の「養護学校義務化反対運動」へと発展していきました。

（第3章） 障害者調査反対運動の中で「健常者ベース！」と呼ばわれ

—第2の180度転換へ—

1975年秋に厚生省による障害者実態調査なるものが全国一斉に実施されようとしていました。これは5年ごとに実施されてきていたので

すが、その調査票と実施手引き書を読むとびつくりするような事が書いてありました。手引きには「精神薄弱ではないかと思われる人を漏らさず探し出し、戸別調査をすること」とあり、調査票には「困っていること」という質問に対して「家族の結婚の支障になる」「入所施設に入れない」などの選択肢、また「施設入所」に対して「希望する・しない」といった問答が記されています。また調査の目的として施設整備計画、養護学校義務化の準備などが考えられました。その頃にはすでに統合教育・保育の機運と施設隔離収容に対する批判が盛り上がっていた時代状況であり、「この調査は直ちに阻止しなければならない」と考えました。

その頃、ぼくには重度障害の人たちとの接点が次第にできてきました。とくに、小学校を就学猶予させられたという、40歳代の村田実さんという重度障害の方と交流を始めていました。彼は今から普通学校に入りたいとの要求を東久留米市に出していました。ぼくはその要求に共感したのです。彼は東京久留米園という施設に入所していました。彼はこの実態調査問題についての集会に参加してきたので、ぼくは彼に積極的に説明したのです。すると彼は直ぐに行動してくれました。こうして村田さんと反対運動を組みました。この運動は短期間のうちに大きな広がりを見せていきました。村田さんは集会や行政との交渉で、彼の半生で体験してきた事を訴え、就学猶予や施設入所に関する問題性を人々に強烈に訴え続けました。そのような機運の中でこの運動はかつてなく盛り上がり、全国闘争として展開していきました。その結果この調査は、全国で6割弱の調査票回収にとどまり、事実上ボツになりました。

さてここで、彼の追及はぼくにも向けられてきました。「自分は施設に住んでいる。そこから出かけてきている。介護なしに自分の行動はない。あなたは運動をぼくと一緒に組むのなら、ぼくの介護をすべきだ。」

これは痛かったです。自分の抗議行動も論旨も全てが一瞬にして色あせてしまいました。基本的な問いかけをされたのです。その重みが目の前に突きつけられました。また彼の、そしてその他の障害者仲間の力ある言葉と行動に対して、もはや対等な態度を取ることができなくなりました。障害者の言動を軽んじて、自分のペースでどんどん進めていたぼくのやり方に対して、障害者の仲間達から「健常者ペース！」という批判の声が浴びせられました。

このように、実態調査反対運動の中で、障害者自身の虐げられた体験について、聞く者の身に迫る言葉で語る迫力に接し、また障害のない者としての自分に対する追及を通して、誰が当事者なのか？当事者とはそもそもどのような存在なのか？ということに目が開かれたのです。

当事者性という立場と自分との違いをしっかりと踏まえることなくして、障害のない者の立場と関わりは成り立たない。共に闘う事はできない。彼らの言葉に聞き、その事実に対して謙虚であってこそ、はじめて向き合うことができるということに気づいたのです。

(第4節) では非障害者の主体性とは？

(その1) 「その時あなたはどうか考えたのですか？」

その後永い年月が過ぎました。その頃、これまで関わってきた障害者仲間の輝かしい生き方・闘いを一冊にまとめてみようと考え、10名ほどの障害者の氏名と簡単な紹介文をまとめて、ある出版社の編集者に相談に行きました。

その編集者は関心を持ち、編集会議にかけてくれました。ある日電話があり、その結果を説明したいとのことだったのでいそいそと出かけていきました。その説明は以下のような次第でした-----。

「あなたの期待には添えないかも知れませんが、どうでしょう、障害者自身の経過よりも、これらの障害者の方々と関わってきた経過の中

で、山本さん自身はその時々は何を考え、どう感じたのか、山本さんの受け止めや関わりようを書いてくれないませんか？というのが編集会議の結論です」

「え-----っ！」ぼくは絶句しました。およそ考えたこともないテーマを突きつけられたのです。それがどういう意味で決定されたのか、を考える前に、障害者仲間の輝ける生き様を描こうとしている自分に、その人達ではなく、その人達に関わってきた中であなたが考えたこと、感じたこと、関わり方を記すように、という、考えてみたこともない要請を受けたのです。尊敬するそれらの群像を、ではなく、言わば180度転換した視点であなた自身に焦点を当てて記してほしいというのです。

そのような説明を受けて、ぼくはその企画を十分に咀嚼できないまま引き受けてしまいました。そこで、狐につままれたような心境の中で自分なりの企画を立て直して持っていきましました。するとそこです、**「障害者の事実経過ではなく山本さん自身は一つひとつの場面でそれらをどう考えたのか、関わっていったのか、それを書いて欲しいのです」**。やがて自信なげな筆の運びで書き始めた原稿を見せると、再度、再々度にわたって**「障害者の様子ではなく、山本さん自身はその時そのことをどう考えたのか？」**とハンコを押したように同じ言葉の批判が飛んできました。

実に永い人生の間、人はどうあれ、何はどうあろうと、自分は何が何でも自分の考え、自分の主体性を大切にしてい、これが青年期以来の生き方の原点だった筈だ。その一念で人生を突き進んできた。それが自分に取ってプライドの依拠するところだったのではないか。それが今は、人に**「あなたの主体性が見えない」**などと問い詰められている!? 情けないという一言に尽きる。

と同時にどうしてそのような没主体的な自分になってしまったのか？とふがいなさを感じな

がらも指示された方向へおぼつかない足取りで歩み始めたのです。そしてようやく辿り着いた地点が**「共生へ----障害を持つ仲間との30年」**(岩波書店・1999年)そのものでした。

(その2) 自分が考え、たどった軌跡をたどる —第3の180度転換—

こうしてお叱りを受けつつ、何とか自分が考えたこと、感じたことの軌跡をたどっていきましました。その軌跡は紛れもなく、ぼく自身の考えたこと、感じたことであり、関わったことの軌跡です。ただ書くに当たって一つだけ貴重な助言をされました。**「全てを正直に書いて下さい。」**

そこで、この拙著をお読みになっていない方が多いと考え、この作品について各章毎に内容を簡単にまとめてご紹介しつつ、振り返ってみましょう。

(第1章) 破局を見過ごしにした

ある自閉症の男の子とその母親との出会いを記したものです。

80年代前半の冬のある日、自閉症の我が子が絞殺した母親と拘置所で接見する。

3歳児健診での面接に始まり、長期のフォローが続き、親が元気になり、翔太君が次第に成長していく。そこで1年後にどこかへ入園をと勧める、するとお母さんは公立の保育園入園を実現してくる、そして2年後には地域の普通学級を勧めるとこれも入学、ところが、4年目に入って教室で**「お客様扱い」**をされた翔太君、教室を出て行く、お母さんは終始付き添いを求められて疲れる。ぼくも2、3回交代してみるのが状況は変わらない。その結果、特殊学級へ、中学は養護学校へと追い詰められる。そこで翔太君は不登校に。他方で元同級生の家に留守中に入り込み友達のアルバム帳を引っ張り出して同じクラスだったことを確認する、

ところが友達親と町内会は会議を開いて、翔太君であることが判明すると、翔太君のお母

さんに注意を促す、お母さんは泥棒に入ったと誤解されたことにショックを受け、その夜わが子を絞殺したあと自分も死のうとする、が死に切れない-----。

ぼくは弁護士に依頼し、関わった教師達と共に弁護団を組む。ただ親の子殺し事件の常のように、「母親の助命嘆願」の弁護ではなく、絞殺された被害者の立場に焦点を当てた裁判を要求する。それでもご多分に漏れず執行猶予の判決。

誰が被害者か？それは明かだ。それでは誰が殺したのか、そして誰が裁かれるべきか？それは結局特殊学級に移って以降、翔太君親子に対して何の支援もしなかった自分ではないか。そして障害児も共に育つ教育を保障しなかった学校体制、さらに全社会の無理解。その最後に直接手を下した母親がいる。

「全てを正直に書いて下さい」という助言は、自分に最も厳しい結果をもたらした。

（第2・3章）器用な通い人になって

上述の村田実さんとの関わり、彼についての自分の正直な評価を記した。

はじめて出会った時、彼は神々しく自分には写った。実態調査の闘いで共に組む。やがて日常生活の介護者になる。ところが介護に入っているときの自分と介護を終えて帰って行く自分との間のどうしようもない差異に気付く。心境、環境、人間関係、行動、何もかもが違ってくる。そこに二つの面を持つ自分と二つの世界とがあり、その間を器用に渡り歩いている自分がある。「正直に書く」という助言は、気がつかなかったことを次々に浮き彫りにしていく。村田君に対して見る目も変わっていく-----彼は聖人ではない。ずるい奴だ！

運動をする中で介護者を上手に集めて利用していく。一步でも二歩でも快適な生活水準にこぎ付けようとする。車を購入しようとする。そしてその企てが破綻してホッとする自分がい

る。

でも最後に草津温泉で介護の未経験者が村田君を抱きかかえたまま転倒し、村田君は頭部を打ち死去する。あとに残された数十名の介護者たちは、支えを失って戸惑う烏合の衆になってしまう。

「支えていたつもりが実は支えられていた」という言葉が自分の中から生まれてくる。彼の類い希な優れた人生の全てが明らかになる。

（第4章）誘い合わせて訪ねたくなる家

この本の中に登場する唯一の女性障害者、猪野千代子さんと関わったストーリー。ぼくが児童館に行って障害児の親と接触していると、そこへ車いすの猪野千代子さんが現れる。何とも親しめる印象を持つ。やがて彼女は整形外科医院に通う都電に乗車拒否をされる。そこで乗車を求めて長期的な闘いが始まる。交通バリアフリー法ができる十数年前のこと。結局同法ができる前に東京都交通局との闘いに勝利し、車いすの人が入れるよう高い段差をなくするために都電車両を総入れ替えする、ホームも駅も全面改築し、都電と同じ高さにして車いすでそのまま乗車できるようにする。

その彼女とさらに接していく中で、彼女の人生の闇の部分、子宮摘出の経過を語ってくれる。父親の子を産みたくない、父親に抱かれる度に「舌を噛んで死ぬよ！」と絶叫する。限りなく重い事実を男性の自分に語ってくれる。折しもこの本を書いているさなかだった。この事実を書いて良いか、と嚙下障害で余命幾ばくもない彼女に尋ねると「書け！書け！」と必死になって叫ぶ。書いた原稿を介護者に預けて一字一句を点検してもらう。本ができ上がったとき病院に駆けつけ、写真入りのページを開いて見せた。死の床になる数日前のこと。

自分を信頼してくれた彼女に対する信頼と感謝は尽きない。彼女に対しては村田さんのような葛藤は生まれなかった。それは介護関係には

入らなかったという男性の立場性があったのこともかもしれない。猪野さんとの関わり合いは、こうして厚い信頼関係に尽きて終始した。

でもまた一人、仲間が消えていった。

（第5章）何もしなくても良い関係

養護学校高等部卒業の後、普通高校を卒業し直した和夫君とおばあさん、その兩人とぼくとは、気の赴くままにのどかな付き合いをしていた。和夫君の両親はそれぞれどこかへ消えて、もういない。そのため祖父母が引き取って暮らしていた。おばあさんは和夫君に厳しいしつけをして育てた。和夫君はとても大胆で個性的な行動ぶりが目立つ子だった。それ故小学校で、お昼の給食を与えられず、教室の後ろに立たされる、など粗野な指導をする先生に出会った。おばあさんはしつけにこだわる。小学校6年時に、施設に入れてしつけをしてもらいたいと希望する。結局養護施設に入れてもらったのだが、都内の施設では同室の先輩にしごかれ、夜中に飛び出して自転車を盗み、自宅まで帰ってくるといった大胆さ。

そんな年齢を過ぎた頃、遠方の施設に措置してもらった。ところが汽車にただ乗りして帰ってきてしまう。時に成人になっていた。おばあさんもとうとう諦めて再び一緒に住むようになった。その和夫君はぼくにはとてもなつく。お父さんを慕う気持ちが強いのだろう。ぼくの言うことは良く聞く。ある日、ぼくが家を訪ねるということを事前に伝えておくと、新聞配達の仕事もそこそこに息せき切って帰ってきた。

第1章以降第4章までは、3人の障害のある子や人との付き合いを綴ってきたが、ぼくの方がケアをする、介護をする、支援者として何らかのサポートをする、そんな関係を経ってきたが、和夫君とは特に何かを努めるといった支援はもらえない、そんな安心感の持てる関わり合いであることに気付いた。この家に出かけていくのも何か親戚へ行くような気持ちで出かけていける

関係なのだ。友達と言える関係に。ただ登場人物の中で今なお存命なのは和夫君だけとなってしまった。

<まとめ>

このように、ある出版社の編集会議の出版の意図である、ぼくの考えたこと、感じたことに目を向けるようにという企画は、期せずして、輝かしい障害者仲間の生き様に魅せられてきたぼく自身のあり方に、視野の180度転換を促してくれた。自分自身に欠けていた自己意識、主体性の復権を呼び起こしてくれた。そして「正直に」という助言から、輝ける障害者の人となりに対し、自分の想定していなかったさまざまな闇の事実を掘り返す作業へと進ませてくれたし、その反動から、また障害者の素晴らしい生き様を改めて知ることができた。さらに自分自身の内面を見直す機会を作ってくれた。書き終えて、自分はこんなに多くの気持ち、見方に蓋をしてきたのだとわかって怖くなった。

この本を読んだというある知人に、「ぼくは長い間、輝かしい障害者の姿に魅せられてきたお陰で、自分を表現することをすっかり忘れていた」という自己反省の念を伝えたところ、「それだからこそ読む気になったのです」と言ってくれた。

またある知人は「障害者に対してきれい事、褒め言葉でなく、問題点もごまかさずにはつきり書いているのに感動しました」と評価してくれた。鋭い！人はちゃんと見ている。

（第6章）ショートステイの仕事に従事して：差別感はどこへ？

2005年、旧来の知人と偶然に喫茶店で出会いました。社会福祉法人を運営している彼女は、知的障害者のショートステイの仕事をしてくれる人を探しているという。ぼくは誰かいたら連絡すると応えて別れました。

その夜のこと、そうだ、自分がやってみよう、

と思い立ちました。実は大学の仕事も任期が来て失業するという時でした。翌日早朝に電話すると驚かれましたが、すぐOKに。それからショートステイでの支援員という仕事が始まりました。現在まで従事して10年目になります。

驚いたことに、この仕事に従事して自分の障害者観がすっかり変わりました。内面で年来悩んできた差別感、違和感が消えてしまったのです。いやもう少し正確に表現すると、差別感・違和感との葛藤で悩むことがなくなったと言った方が正確なのかも知れないと今では思います。

ショートステイという通所施設の業務とは、知的障害の人が、自宅から通い、宿泊し、翌日帰宅する、あるいは職場、特別支援学校に送る、というサービスです。

ぼくにとって、福祉施設の仕事は初めてです。30才以来、乳幼児健診の仕事に従事してきた人生です。ショートステイの仕事は、2人または3人の青年と夕食を共にする、入浴する、床を敷き眠る、朝6時半に起床、朝食、そして帰宅、出勤、登校をもって終了します。各自、月に1～3回やって来ます。この事業の目的は、家族の負担を軽減し、サポートするというところにあることは否めませんが、他方で当事者の自立を促す訓練をすることにあります。

ここでの宿泊を嫌がる人はいません。なぜかみんな心待ちにしています。そのこともあって、従事する側も基本的に楽しい仕事です。いやそれ以上の発見がありました。最も楽しい時間はみんなで食事をする時間、それからみんなで横並びに布団を敷き一緒に眠る事です。それらの光景から、遙か昔自分がまだ子どもの頃の家族のシーンを思い出して懐かしくなります。

そうこうしているうちに、10年の年月が経ちました。するとみんなかわいくなっていました。自分の子どもたちのような感情を抱くようになりました。その結果、かつて自分の内面で葛藤してきたあの差別感、違和感がもう消えて

しまったのです。

以前の心理相談業務はデスクを挟んで親と話しする、子どもとはおもちゃで少し遊ぶ、そして1時間余りの相談を終えて別れる……まあだいたいこのようなパターンの関わり方でした。元より相談業務にはいつも真剣そのものでした。でもデスクを挟んで面接をする、その面接の構図が何よりも象徴的です。両者の間に溝と敷居がある関係でした。その事が今は見えるようになりました。それでは何年経ても、差別意識も違和感も消えないわけです。いや少なくとも自分にはそうでした。

(第7章) 親に追及される

ご当人が喜ん宿泊していたことは勿論ですが、翌日お迎えに来たご家族がお子さんに「楽しかった？」としみじみ尋ねておられる光景に接して、家族の愛に囲まれ、ご本人が楽しかったと喜んでいる。これで生活もしっかりした社会保障に支えられていけば、障害があろうとなかろうと人生何の差異もなくなるだろうと思われました。かつての施設隔離さらにもっと昔は行く末をはかなんでわが子の首に手をかける時代とは隔世の感があります。

ところがです。ショートステイにいつも4人で宿泊に来る青年男女のグループがありました。ご家庭同士が合意して、4人で組み、やがてグループホームを新設し、一緒に入所できるという計画で通い続けていました。だいたい同年だったという事もあってか、宿泊の翌日、持ち物を入れ違えるミスが続きました。ある日とうとうお父さんの一人が電話をしてこられ、大変なお叱りを受けました。

また、ほかの人について大事な薬を一回抜かずという失敗をしました。これは大変な結果になる所だったとお母さんに叱られました。あとで、その夜お母さんが、ご当人に、ショートステイですら安心して預けられない、それでは世の中、どこへ行けばこの子は安心して生きてい

けるの？もういっそのこと二人で死ぬか？と子どもと話し合ったというご報告がありました。このようなミスが続いて、すっかり自信をなくしました。でもそれで折れてはいけません。

「差別関係から共生関係へ」これは希望の課題なのです。

（終章）まとめ：差別関係から共生関係へ

(1) このたびの手記は、第5章までの課題追求と第6、7章のショートステイ実践での体験から見えてきたことの二部から成っています。

前半の課題設定は、まず活動家になって既存の臨床心理学的視野が「される側（クライアント）に学ぶ」（＝利用者・住民サイドに立つ）という視点によって180度転換した。しかし次に「健常者ペース！」という障害者の追及の中で当事者の声に聞く、介護に入る、という第2の180度視点転換。でもその後さらに著述作業を通して「自分はその時何を考えたのか？」という視点を要請され、全てを正直に綴り、自分をも障害者をも見直すという第4の視点転換をくぐりました。自分の半生をその4ステップに分けてたどってみたものです。

(2) ところが他方で、そんなロジカルな整理を越えて、差別感・違和感という、どうにも整理のつかない内面にうごめく葛藤に年来悩まされてきました。しかしショートステイという、降って湧いた仕事に大きな救いを見いだす事ができました。生きているうちに体験できてよかった！という喜びもつかの間、そこにはまた厳しい問題が見えてきました。

でも人間お互いにただ差別関係を見つめ合うために生まれてきたのではありません。違いを違いとして受けとめつつも、その上でなお、お互いどのように共生関係を育んでいけるかを求め合っていく事だと思ふのです。男

と女の関係もそうですし、障害のある・なしも、それを越えてインクルーシブな教育と社会を築いていける関わり合いを求めて育関係なのです。

(3) 最後に付け加えておきますと、臨床心理の専門職者としての主体性ということを具体的に示す役割として、障害児・者の権利擁護者 (advocate) としての活動があるのではないかと思います。これは「当事者主権」（中西・上野共著：岩波）からヒントを得て思いついた事です。

もう一つ、障害者の主体性と非障害者の主体性の違いと関わり合いは、実際に障害者と接し、関わり合うことなくしては見えてこないテーマです。このつたない手記から差別関係とそれをなおり越える共生関係という積極的な展望が少しでも見えてくれば何よりです。

<参考文献>

- (1) 山本勝美著「母子保健とは何か」(日本臨床心理学会篇:『早期発見・治療』はなぜ問題か:第1章・現代書館・1987年)
- (2) 山本勝美著「される側にとって調査とは何か」「心身障害者調査の歴史と反対運動」(広田伊蘇夫・(てる*) 峻淑子共編「調査と人権」第1・4章(現代書館・1987年)
- (3) 山本勝美著「”生まれるまで・生まれてから”のふり分けシステムはいま」(福祉労働編集委員会篇:福祉労働No.72.「生まれる前から学校に入るまで」現代書館・1996年)
- (4) 丸本百合子・山本勝美共著「産む/産まない を悩むとき」(岩波ブックレット・1997年)
- (5) 村田実著「ある『超特Q』障害者の記録」(千書房・1999年)
- (6) 山本勝美著「共生へ--- 障害をもつ仲間との30年」(岩波書店・1999年)
- (7) 中西正司・上野千鶴子共著「当事者主権」(岩波新書・2003年)
- (8) 山本勝美著「障害児をめぐる就学までのシステムはいま」(福祉労働編集委員会篇:福祉労働No.103.「障害児が学校に入るまで」現代書館・2004年)
- (9) 山本勝美著「3歳児は困ったちゃん?」(筑摩書房・2005年)
- (10) 庄司サツキ著「みんな友だち--- 障害をもつ娘と歩んだ30年」(千書房・2006年)
- (11) 山本勝美著「少子化時代に養護学校・特殊学級の子が増えているのはなぜ?」(福祉労働編集委員会篇:福祉労働No.118.「学テと特別支援教育が同時に始まった」現代書館・2008年)
- (12) 山本勝美著「ショートステイの仕事に就いて」(福祉労働編集委員会篇:福祉労働No.119.「介護労働の諸相」現代書館・2008)

* (てる:日ヘン+軍)

**「差別は乗り越えられるか」を聞いて
(司会の立場から)
学会研修委員長 栗原 毅**

今回のトークセッションの司会をした立場から、今後の議論のために、山本さんのレポートから考えた事を少し紹介したいと思います。

山本さんのレポートは、山本さんが考えてきた事、取り組んできた事、そこで起こっている事実、その中で山本さんが感じてきた事等が混ざり合ったもので、その中で出会った「すばらしい障害者仲間」について伝えるものでした。いわば、山本さんと障害者との関わりの全体性とも言うべきものに近づこうとする報告で、そこに取り組む山本さんの真摯な姿勢を感じさせるものでした。それはとても豊かなものに思えました。

同時にそれが「全体性」であるため、くっきりと整理されない姿を持っている、ということも感じました。私たちは心理学を学んで社会に位置づく専門職ですが、今回のレポートは、その「学」の枠組みを活用して山本さんの体験を整理したものではなく、だから「論文」ではなく「レポート」なのだと思います。私は人（と人との関わり）の全体性をどのようにか表現しようとするならば、「乱文」ではなく「レポート」にならざるを得ないのではないかと思います。私たちの臨床心理学会は、従来の枠組みに縛られずに「学」の範囲を広げようとしてきたのであり、この「レポート」もその流れの中にある、と思います。

山本さんおレポートの中で私がやはり気になった点は、「障害者と非障害者は友達になれるか」という課題設定です。私はこの事は、どこでどのような関係として出会うかによって違ってくるのではないかと思います。

私は精神科デイケアのスタッフとして働いて、その場で「スタッフ」と「利用者」とい

う形で障害を持つ人に出会います。そこでは私は利用者を支援する役割・立場でそこに位置づいていて、その仕事をする事に対して賃金を得ています。また、その場で勤務する私たちには、守秘義務に代表される義務・責任が課せられています（これは職場を離れてもずっと守るべき義務・責任という設定になっています。このように、一方が他方に対して一方的に義務や責任を負う関係というのは、仮に親しくなったとしても、「友達」とは呼べないのではないかと思います。

ですが、そうではない出会い方もあります。まちでいろんな活動をしていると、障害をもった人と出会う事もあります。のみ屋さんで隣り合った人と話していて、私が自分の仕事の話をしたら、「実は私はうつ病で・・・」といった事もあります。こういう人たちとは、まずそこで「知り合い」になり、その先は「友達になるかもしれないしならないかもしれない」と思っています。

これが私の基本的なあり方ですが、山本さんのレポートでは、相談で出会った人や運動の中でであった人、活動の中でであった人、ショートステイで出会った人等、様々な交流の中での「出会い」が報告されますが、その出会った枠組みの違いについてはあまり報告されず、その出会いから関わりが深まって行く時の実感が大事にされていると思いました。その関わりと関係の実感は一一人一人違うのであり、その事は本来は「友達なのかどうか」という設定でとらえようとする事になじまない部分があるのではないかと、思いました。

今回のレポートをふまえて、またこの課題について深めて考えて行ければと思います。